

## 学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社コトワ 〒238-0011 神奈川県横須賀市米が浜通1-3
2 研修事業の名称	ケアアカデミー介護職員初任者研修科 求職者支援訓練
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 ( <u>通学</u> ) ・ 通信 )
4 開講の目的	介護の現場で働くための基本的な知識と技術を身につけた人材を育成し、介護の人材の確保に貢献する。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 小牧 篤 研修コーディネーター 小牧 篤 研修担当部署 ケアアカデミー新横浜 研修担当者 小牧 篤 事務所：横浜市港北区新横浜3-19-11 加瀬ビル88 3階 電話番号：045-620-2972
6 受講対象者(受講資格)及び定員	介護・福祉の仕事への就業を希望している者 定員30名
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハローワークで募集・申込受付。</li> </ul> 募集は、あらかじめ定められた募集期間に、ハローワークの告知や自社ホームページ・タウン誌・折り込みチラシ等の広告掲載にて行う。 応募は、ハローワークにて職業相談ののち、受講申込書が交付されることにより行う。 受講決定は面接を通じて行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人への通知により受講決定後、受講開始前日までに住所を管轄するハローワークにて受講手続を行い、就職支援計画書の交付を受ける。</li> <li>・ 本人確認は研修初日に公的証明書等を原本確認して行う。</li> </ul>
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	8,964円 (内訳) ・テキスト代 8,964円 ・企業実習先までの交通費 実費 ・健康診断費用 (補足：欠席した場合の介護職員初任者研修に係る補講料 1時限(50分) 2,000円)
9 研修カリキュラム	別添様式3のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導 の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への 対応方法	なし
11 研修会場 (名称及び所在地)	ケアアカデミー新横浜 (横浜市港北区新横浜3-19-11 加瀬ビル88 3階)
12 使用テキスト (副教材も含む)	日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト第1版 1巻～3巻 介護職員初任者研修課程サブテキスト1・2・3 介護職員のための重要用語集

<p>13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)</p>	<p>(1) 技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストによりA～Dの4区分で評価を行い、A及びBの者を一定レベルに達している者とする。 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑭総合生活支援技術演習 (評価区分) A：基本的な介護（介助）が的確にできる B：基本的な介護（介助）が概ねできる C：技術が不十分 D：全くできない</p> <p>(2) 全科目の修了時に1時間の筆記試験による修了評価を実施する。 次の評価基準によりC以上を評価基準を満たしたものとして認定する。 A＝90点以上、B＝80～89点、C＝70～79点以上、 D＝70点未満</p> <p>(3) 全カリキュラムを修了し、上記（1）及び（2）において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。</p> <p>(修了評価試験で基準以下の時の取扱い) 担当講師の補習の上、再試験を実施する。</p>
<p>14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)</p>	<p>理由の如何にかかわらず、5分以上の遅刻・早退は欠席とする。 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。 補講の実施は、別途指示した日程を受講することにより行う。 補講は1時限（50分）あたり2,000円を受講者負担とする。</p>
<p>15 科目免除の取り扱いと その手続き方法</p>	<p>科目の免除はなしとする。</p>
<p>16 解約条件及び 返金の有無</p>	<p>・応募者が定員の半数に満たなかった場合、開講を中止する事がある。</p>
<p>17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)</p>	<p>当社ホームページにおいて、以下の内容を情報開示する。 <a href="http://care-academy.jp">http://care-academy.jp</a></p>
<p>18 受講者の個人情報の 取り扱い</p>	<p>受講者の個人情報については、法令や当研修による定めがある場合を除き、当事者の同意無く第三者に提供することはありません。 なお、修了者名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出する。</p>
<p>19 修了証明書を亡失・ き損した場合の取扱い</p>	<p>亡失・き損した場合、受講者本人の申請により再交付する。 手数料 3,000円</p>
<p>20 その他研修実施に係る 留意事項</p>	<p>退校処分の取扱い ・意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。 ・学習研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者。</p>

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・受講生自身、受講継続意思のない者。</li><li>・出席日数が予め定められた総訓練日数の8割を満たさなくなった場合。</li></ul> 修了評価の取扱い <ul style="list-style-type: none"><li>・修了評価試験不合格の場合、修了証明書の発行はされない。</li></ul> |
|--|--|